山形県コンクリート診断士会の概要

山形県コンクリート診断士会は、公益社団法人日本コンクリート工学会のコンクリート診断士制度の趣旨に基づき、『会員の技術力向上』『社会貢献』『診断士制度の活用促進』を目的として活動しています。

会員は大学教員、公務員、建設会社、コンサルタント会社、生コン会社、二次製品会社等のコンクリート診断士保有者の普通会員、診断士を目指す準会員、目的に賛同する企業の賛助会員、地方公共団体などからなる特別会員により構成されています。

山形県コンクリート診断士会の設立目的

①技術力向上と社会貢献
県内のコンクリート診断士等のコンクリート構造物の点検、調査、診断、補修及び新設等に関する技術力向上や社会貢献を図る。

②診断士制度の活用促進
コンクリート診断士制度の発展・活用を促進を図る。

山形県コンクリート診断士会　事務局

〒990-0023
山形県山形市松波1丁目11-33 （新和設計株式会社山形支店内）
ホームページ　http://yamagataco.sakura.ne.jp/index.html

山形県コンクリート診断士の活動

①県全体のコンクリート診断技術の向上

- 山形県県土整備部や産業技術短期大学校土木エンジニアリング科、山形県建設技術センター等と連携し、各機関が実施する研修等にコンクリート診断士会として聴講・参加することや情報交換、研修・実習の企画や講師としても参加することで山形県全体のコンクリート診断技術力の向上を図ります。

②技術的な相談窓口

- 県では、2～3年で人事異動することで劣化診断・対策に精通した技術者が育ちづらく、これらの技術力の確保が課題となっている。一方、市町村では、インハウスエンジニア（土木技師）が少なく、劣化診断・対策に精通した職員が少ないことが課題となっている。
- これらの課題を解決するため、コンクリート構造物の劣化や補修対策方針を気軽に相談できる専門家窓口を目指します。

③診断士の資質向上

- 勉強会、現場見学会を主催してコンクリート診断士の継続研鑽が出来るようにします。
- 測量会社、コンサルタント、建設会社、生コン会社、国、地方自治体等において、横断的にコンクリート構造物の診断・補修及び新設に関する技術の情報交換を進めます。

④コンクリート診断士増に向けた取り組み

- 新たにコンクリート診断士を目指してもらうためにPR活動を行います。
- コンクリート診断士を目指す方々からも準会員として参加いただき、受験に向けて勉強会を開催するなど、モチベーションアップを図ります。

年間行事

6月　設立総会・特別講演会，7月　現場見学会，11月　勉強会及び受験相談会
その他会員企画による勉強会や現場見学会を開催する。

入会案内

ホームページの【お問い合わせ】より、お申し込みをお願いいたします。
事務局より、入会申込書をメールでお送りいたします。

会員区分	説　　明	年会費
普通会員	目的に賛同するコンクリート診断士とする。	¥3,000
準 会 員	目的に賛同し、かつ山形県内に勤務または居住するコンクリート診断士を目指すものとする。※議決権は有しません。	¥3,000
賛助会員	目的に賛同する団体及び企業とする。	￥10,000
特別会員	山形県内の地方公共団体その他とする。	―

注意事項
1. 本会の年会費は，毎年4 月1 日～翌年3 月31 日までの1 年度分とし，入会月にかかわらず1 年分の会費を入会時に納付していただきます。
2. 会員が納付した年会費は返還いたしません。
3. 年会費は、変更になる場合があります。

（ 2019 - 06 ）